

被害者支援を考える公開講座

突然降り掛かる犯罪被害は被害者等の心と身体に癒すことのできない傷を残します。そして、その被害者等の支援に携わる者にとっても大きな負担となり、それが被害者等に二次的被害を与える原因にもなりかねません。支援に携わる者は、適切な支援活動が行われるために、まず自分自身を知り理解することが必要です。

今回、被害者等にはもちろんのこと、関係機関の方々とも適切なコミュニケーションがとれる必要があり、自身の対人関係の持ち方や特徴を気づき振り返り、今後の支援活動に役立てるように学びます。

演題

「支援者の自己理解」

講師

楠本 節子 氏

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター顧問、スーパーバイザー、犯罪被害相談員、全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター、広域・緊急支援チームメンバー

【略歴】

平成8年4月、「大阪被害者相談室」設立時より関わり、平成14年にNPO法人格の取得後、平成28年まで副代表理事、平成24年まで事務局長を歴任。平成20年9月より大阪被害者支援アドボカシーセンター支援総括責任者として、平成28年からはスーパーバイザーとして支援の現場に携わり続けるとともに、全国の人材育成にも力を注いでいる。全国被害者支援ネットワーク主催フォーラム・全国研修会、他支援センターのみならず他機関における講師・コーディネーターを多数務める。



NNVS認定コーディネーター

※NNVS(National Network for Victim Support=全国被害者支援ネットワークコーディネーター)コーディネーターとは、犯罪被害相談員として豊富な経験をもち、かつ、講師としても実績を積んだ者の中から厳しい考課を経て認定されている。

令和元年7月13日（土）13：00～15：00

会 場 倉吉体育文化会館 中研修室
倉吉市山根529-2 電話0858-26-4441

参 加 費 無料
申込方法 裏面の申込書でお申し込みください。

主催 公益社団法人とっとり被害者支援センター

とっとり被害者支援センターは、犯罪や事故などの被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族をサポートするために設置された団体です。

専門的な研修を受けた相談員やボランティアが電話・面接相談、警察や病院、裁判所等への付添い、専門家の紹介、情報提供など、被害者の方々の心情や必要に応じて様々な支援をしています。



とつとり被害者支援センター

事務局

鳥取市西町1丁目401番地 鳥取県庁西町分庁舎2階
電話・FAX 0857-20-0330

相談専用電話

0120-43-0874

毎週月～金(年末年始・祝祭日を除く)10:00～16:00

西部相談所

米子市東福原1丁目1番45号 鳥取県西部福祉保健局会議棟

0120-38-5088

毎週月・火・木・金（年末年始・祝祭日を除く）10:00～16:00

公益社団法人とっとり被害者支援センター 行き

FAX:0857-20-0330

所属

7月13日公開講座参加者

連絡先